

## 令和7年7月2日長崎市選挙管理委員会 会議録

- 1 会議日時 令和7年7月2日（水） 9時00分から9時45分まで
- 2 会議場所 長崎市役所16階 監査委員室
- 3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員
- 4 議事件名
  - 第34号議案 選挙人名簿の抹消について（死亡）
  - 第35号議案 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
  - 第36号議案 選挙人名簿の登録について
  - 第37号議案 直接請求に必要な選挙権を有する者の数について
  - 第38号議案 選挙人名簿抄本の送付について
  - 第39号議案 投票所を設ける場所について
  - 第40号議案 期日前投票所を設ける場所及び期間並びに開閉時刻について
  - 第41号議案 不在者投票用紙等の交付場所等について
  - 第42号議案 不在者投票用紙等の郵便による発送等開始日について
  - 第43号議案 指定投票区及び指定関係投票区について
  - 第44号議案 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
  - 第45号議案 開票の場所及び日時について
  - 第46号議案 候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について
  - 第47号議案 期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
  - 第48号議案 期日前投票所の投票立会人の選任について
  - 第49号議案 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
  - 第50号議案 投票立会人の選任について
  - 第51号議案 開票管理者及びその職務を代理すべき者について
  - 第52号議案 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について
  - 第53号議案 職員の兼務について（期日前投票応援職員及び地域センター職員）
- 5 審議経過 以下のとおり（要点記録）

委員 長	<p>【9:00開会】</p> <p>ただいまから、選挙管理委員会を開催する。</p>
事務局	<p>【第34号議案】選挙人名簿の抹消について（死亡）</p> <p>公職選挙法第28条第1号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、440人については、死亡が確認されたので、選挙人名簿から抹消する。</p> <p>抹消者（男 218人 女 222人 計 440人）</p>
委員 長 委 員	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>（第34号議案可決）</p>

<p>事務局 委員長</p>	<p>【第35号議案】選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過） 公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、669人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 321人 女 348人 計 669人） 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第35号議案可決）</p>								
<p>事務局 委員長</p>	<p>【第36号議案】選挙人名簿の登録について 公職選挙法第22条第3項の規定により、選挙人名簿への登録資格を有する者については、同法第22条第3項の規定により、令和7年7月2日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する2,923人について、同日に選挙人名簿に登録する。 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第36号議案可決）</p>								
<p>事務局 委員長</p>	<p>【第37号議案】直接請求に必要な選挙権を有する者の数について 令和7年7月2日現在における直接請求に必要な選挙権を有する者の数は次のとおりとなるので、その旨を同日に告示する。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 選挙権を有する者の総数</td> <td>334,675</td> </tr> <tr> <td>2 選挙権を有する者の総数の50分の1の数</td> <td>6,694</td> </tr> <tr> <td>3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数</td> <td>55,780</td> </tr> <tr> <td>4 選挙権を有する者の総数の3分の1の数</td> <td>111,559</td> </tr> </table> <p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第37号議案可決）</p>	1 選挙権を有する者の総数	334,675	2 選挙権を有する者の総数の50分の1の数	6,694	3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数	55,780	4 選挙権を有する者の総数の3分の1の数	111,559
1 選挙権を有する者の総数	334,675								
2 選挙権を有する者の総数の50分の1の数	6,694								
3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数	55,780								
4 選挙権を有する者の総数の3分の1の数	111,559								
<p>事務局 委員長</p>	<p>【第38号議案】選挙人名簿抄本の送付について 令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙に伴い、各投票区に係る選挙人名簿の抄本を、それぞれの投票所が開く時刻までに投票管理者に送付する。 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第38号議案可決）</p>								
<p>事務局 委員長</p>	<p>【第39号議案】投票所を設ける場所について 令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第39条及び第41条第1項の規定により、投票所を設ける場所を指定し、その旨を令和7年7月3日に告示する。 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第39号議案可決）</p>								

事務局	<p>【第40号議案】期日前投票所を設ける場所及び期間並びに開閉時刻について</p> <p>公職選挙法第48条の2第6項の規定により読み替える同法第39条及び第40条の規定に基づき、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所を設ける場所及び期間並びに開閉時刻の繰り下げ及び繰り上げを定め、その旨を令和7年7月3日に告示する。</p>
委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第40号議案可決)</p>
事務局	<p>【第41号議案】不在者投票用紙等の交付場所等について</p> <p>不在者投票に用いる投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書等の交付場所並びに不在者投票記載場所として長崎市役所2階多目的スペースを定め、その旨を令和7年7月3日に告示する。</p>
委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第41号議案可決)</p>
事務局	<p>【第42号議案】不在者投票用紙等の郵便による発送等開始日について</p> <p>公職選挙法施行令第53条第1項、同令第59条の4第4項及び同令第59条の5の4第7項の規定により、不在者投票用紙等の交付の請求を受けた場合における、投票用紙等の郵便による発送等開始日を、次のとおり定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公職選挙法施行令第53条第1項及び同令第59条の4第4項に規定する市町村の選挙管理委員会の定める日 選挙期日の公示日の前日（7月2日）</li> <li>2 公職選挙法施行令第59条の5の4第7項に規定する市町村の選挙管理委員会の定める日 選挙期日の19日前（7月2日）</li> </ol>
委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第42号議案可決)</p>
事務局	<p>【第43号議案】指定投票区及び指定関係投票区について</p> <p>公職選挙法施行令第26条の規定により、不在者投票における指定投票区を第1投票区としその他を指定関係投票区と定め、その旨を令和7年7月3日に告示する。</p>
委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第43号議案可決)</p>
事務局	<p>【第44号議案】在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</p> <p>公職選挙法第49条の2第4項による読み替え後の同法第48条の2第1</p>

委員	委員長	<p>項の規定により、在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所を指定し、同法施行令第65条の13第4項の規定により、その旨を令和7年7月3日に告示する。</p> <p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第44号議案可決)</p>
事務局		<p>【第45号議案】参議院議員通常選挙に係る開票の場所及び日時について</p> <p>令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第63条及び第64条の規定により、場所は、長崎市民会館3階市民体育館、日時は令和7年7月20日午後9時50分からと定め、その旨を令和7年7月3日に告示する。</p>
委員	委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第45号議案可決)</p>
事務局		<p>【第46号議案】候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について</p> <p>令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第175条第3項の規定による投票の記載をする場所等に掲示する候補者氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定め、その旨を令和7年7月3日に告示する。</p>
委員	委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第46号議案可決)</p>
事務局		<p>【第47号議案】期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について</p> <p>令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙における各期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名並びにその者が職務を行うべき日を令和7年7月3日に告示する。</p>
委員	委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第47号議案可決)</p>
事務局		<p>【第48号議案】期日前投票所の投票立会人の選任について</p> <p>令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票立会人を選任し、本人に通知するとともに、その者の住所、氏名及びその者の属する政党その他の政治団体の名称並びにその者の投票に立ち会うべき日を当該期日前投票所の投票管理者に通知する。</p>
委員	委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第48号議案可決)</p>
		<p>【第49号議案】投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について</p>

事務局	令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名並びにその者が職務を行うべき日を令和7年7月3日に告示する。
委員長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第49号議案可決)
事務局	【第50号議案】投票立会人の選任について 令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙における各投票区の投票立会人を選任し、本人に通知するとともに、その者の住所、氏名及びその者の属する政党その他の政治団体の名称並びにその者の投票に立ち会うべき日を当該投票区の投票管理者に通知する。
委員長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第50号議案可決)
事務局	【第51号議案】開票管理者及びその職務を代理すべき者について 令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名を令和7年7月3日に告示する。
委員長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第51号議案可決)
事務局	【第52号議案】開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について 令和7年7月20日執行予定の参議院長崎県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における長崎市開票区において、開票立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時をおり定め、その旨を令和7年7月3日に告示する。
委員長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第52号議案可決)
事務局	【第53号議案】職員の兼務について 令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙に係る期日前投票事務において、地方自治法第180条の3の規定に基づく協議の結果、他部局の職員を兼務させることとなったが、選挙管理委員会が兼務発令を行う必要があるため、この議案を提出する。
委員長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第53号議案可決)
事務局	これをもって、選挙管理委員会を閉会する。

【9：45閉会】